

新型コロナウイルス対策のためイベントなどを中止する場合があります。
※指定管理者ホームページでお知らせします。

Pick Up!!

12月・1月スケート体験イベント

このスケートリンクは特殊な樹脂製プレートを敷き詰めたスケートリンクで、転んでも濡れません。また、氷ほど滑らないため、初心者には最適です。この冬、ここでフィギアスケート指導員が教えるスケート体験イベントを開催します。この機会にあなたもスケートを始めてみませんか。ご参加お待ちしております。

期 令和3年12月27日(月)、28日(火)、29日(水)、30日(木)、
1月8日(土)、10日(月・祝)、15日(土)、16日(日)、22日(土)、
23日(日)、29日(土)、30日(日)

すべて午前9時～10時30分

※上記開催日で雨天中止の場合あり

費 小人(中学生まで)500円 大人(高校生以上)800円 ※1回当日支払い

定 各回20人

注 スケート靴・ヘルメット・肘当・膝当は、無料貸出しあり。※手袋・靴下は各自持参

申・問 電話またはFAXでNPO法人三島市スポーツ協会【スケートリンク受付】

☎ 977・3800

平日：午前9時30分～午後4時

土・日・祝日：
午前9時30分～
午後4時

【三島市スポーツ協会事務局】

☎ 960・6111、FAX960・9780

平日：午前9時30分～午後4時



ボディバランス測定会
時 1月15日(土)
午前10時～正午
場 市民体育館2階大会議室
内 タニタ社製体組成測定器を使用し、筋肉率やアスリート指数等の測定を実施。また、運動や食事に関するアドバイスをを行います。
費 1回200円※当日支払い
対 高校生以上
持 裸足になれる服装
申 当日、市民体育館受付窓口
問 市民体育館



▲内容・申込みはこちらから

第40回三島かの川健康マラソン
大会参加者募集
時 2月6日(日)
内・申 三島市スポーツ協会ホームページ
http://mishima-sports.com
問 スポーツ推進課

12月1日号掲載内容の変更
内 広報みしま12月1日号裏表紙のボールゲームフェスタ参加者募集記事内において当日のアンバサダーとしてサッカー元日本代表の佐藤寿人さんを紹介しましたが、諸事情により不参加となりました。楽しみにされていた方には大変申し訳ございませんが予めご了承ください。なお、北京五輪4×100mリレー銀メダリストの塚原直貴さんがスペシャルゲストとして参加されます。
問 スポーツ推進課

市民温水プールの市民優待券をご利用ください

▼三島市民の皆さんが利用できます。切り離してご利用ください。※コピー不可



▲市民温水プールの市民優待券です。詳細は本誌31ページをご覧ください。

Library

図書館からのお知らせ

④図書館 (大宮町1・8・38)
 ☎983・0880、FAX 983・0876
 ⑤中郷分館 (梅名353・1)
 ☎982・5102、FAX 982・5103
 ⑥図書館ホームページ
<https://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/>

1月の休館日

■本館
 1日(土)～3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、28日(金)、31日(月)

■中郷分館
 1日(土)～3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、26日(水)～28日(金)、31日(月)

※状況によりサービス内容を変更する場合があります。電話やホームページでご確認ください。



▲詳細はこちら

お知らせ

図書館中郷分館図書特別整理に伴う休館について

約4万5千点の所蔵資料の所在を1点ずつ確かめる総点検は、確かかつ迅速に資料提供するために欠かせない作業です。ご理解とご協力をお願いします。

④1月26日(水)～1月28日(金)

整理期間中の返却について

▼図書・雑誌…中郷文化プラザ入口のブックポスト

▼CD・DVD…1月29日(土)以降に直接カウンターへ

※図書館本館は通常どおり開館(1月28日(金)休館) 中郷分館・シンタ号で借りた図書・雑誌・CD・DVDの返却可能

④図書館中郷分館

1月のおはなし会

■図書館本館

時5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) 10時30分～10時50分

■中郷分館

時12日(水)午後4時～4時30分
 場中郷分館おはなしコーナー
 定先着3組※事前申し込み不要
 午後3時45分から受付開始
貸出カード
保存期限が過ぎた雑誌などを希望者に配布します
 時1月19日(水)～20日(木)
 午前9時30分～午後4時
 ※会場入口にて整理券を配布し入替制の入場制限を実施
場生涯学習センター3階
市民ギャラリー
 ※雑誌などが残った場合、1月21日(金)～2月3日(木)(休館日を除く) 午前9時30分～午後5時に図書館本館入口で改めて配布予定

三島駅南口東街区再開発事業

④三島駅周辺整備推進課
 ☎083・2633

第33回 再開発ノート

今号では、事業において重要なステップとなる「市街地再開発組合の設立」について説明します。

これまで、三島駅南口東街区再開発事業は、区域内の地権者などで構成された任意団体である「三島駅南口東街区市街地再開発準備組合」が、市と協力しながら事業を進めてきました。令和2年11月の都市計画決定以降は、補助事業として基本設計業務や資金計画作成業務などを実施しました。

再開発事業には、3つの大きなステップがあります。その1つ目が令和2年の都市計画決定であり、現在は、2つ目のステップである、都市再開発法に基づく「市街地再開発組合(本組合)」の設立認可に向けた準備が進められています。

市街地再開発組合の設立に向けて

今後、本組合としての定款と事業計画を定め、地権者の3分の2以上の同意を得ることとで、本組合設立および事業計画の認可申請を開始することができま。認可の手続きとしては、県知事に申請し、事業計画の縦覧や関係権利者からの意見書提出期間が設けられた後、知事が市長の意見を聞いたうえで、法律の基準に基づいて認可が判断されます。

組合設立が認可されると、法人格を持った団体となります。区域内の宅地の所有権者と借地権者の全てが組合員となり、実施設計業務や権利変換計画作成業務に着手することができま。

権利変換計画の認可が3つ目のステップであり、これを経て、いよいよ建築工事に入ることにあります。